

開国と不平等条約

条約が指定した港と、裁判・関税の権限の違いを読む



領事裁判権



外国の領事
が裁判

外国人の事件を、日本の裁判所で裁けない

関税自主権がない



輸入品の税率
条約で決める

日本だけで税率を自由に変えられない

箱館＝現在の函館。神奈川・兵庫は条約上の地名。

表示年は調印年。五港が1858年に同時開港したわけではない。箱館は和親条約でも開港。